2009年度日本法社会学会ミニシンポジウム「企業における弁護士ニーズと法曹の職域」概要

2009年5月9日（土）・10日（日）の2日間、明治大学駿河台キャンパス・リバティータワーにて、2009年度日本法社会学会学術大会が開催されました。大会初日午後のミニシンポジウム③「企業における弁護士ニーズと法曹の職域」は本科研費の研究成果を報告するためのミニシンポで、私［福井］はそのコーディネーター兼報告者を務めさせていただきました。

このミニシンポは、2007年から08年にかけて大阪大学「法曹の新しい職域」研究会が中心となって実施した3つの実態調査、すなわち、全国の企業を対象に実施した「企業における弁護士ニーズに関する調査」、大阪弁護士会会員を対象に実施した「弁護士業務に関するアンケート調査」、そして、全国の企業内弁護士を対象に実施した「組織内弁護士の業務に関するアンケート調査」の調査結果を紹介し、弁護士の新しい職域に関する意見交換をフロアの参加者と行うことを目的に企画させていただきました。最初に私が企画の趣旨と全体の概要を説明し、引き続いて「企業における弁護士ニーズ調査に見られる弁護士業務の傾向について」なるタイトルで報告させていただきました。これは「企業における弁護士ニーズに関する調査」の集計結果と分析内容を紹介するものです。さらに、これに引き続いて、西日本短期大学の福井祐介さんが「弁護士対象調査から読み取られる弁護士シーズと弁護士業務の新領域」なるタイトルで報告されました。これは「弁護士業務に関するアンケート調査」と「組織内弁護士の業務に関するアンケート調査」の集計結果と分析内容を紹介するものです。二つの基調報告の趣旨は、弁護士の職域は、訴訟を重視し社会正義志向の強い従来型の弁護士業務から、ビジネス志向で予防法務を中心とする新しい業務に向けて拡大しつつあるという作業仮説を立てて、その仮説を検証するというものです。ところが、実施した調査から、この作業仮説にあてはまるような先端的業務に弁護士を使うつもりがあるのは組織内弁護士を雇うような一部の大企業のみで、大半の企業は従来型の業務しか弁護士に期待していないことが確認されました。この調査結果を受けて、弁護士の職域拡大という観点からは、多くの一般企業にビジネス志向の予防法務領域で弁護士が提供できるシーズに関心をもってもらう必要があること、実際にそれらのいくつかの弁護士業務についてはかなりの企業が関心を持ちはじめていることを指摘させていただきました。

休憩を挟んで、弁護士で桐蔭横浜大学教授の大澤恒夫さんと大阪大学の同僚である仁木恒夫さんにコメントを頂きました。大澤コメントは、弁護士は企業の日常におけるオン・ゴーイングのビジネスをサポートするのでなければならず、そのために弁護士は常に現場目線で業務を行うよう心がけるのでなければならないということを強調するコメントでした。仁木コメントは、企業の多くが「弁護士を利用する仕事がない」という認識にあるということは、むしろ弁護士に対する潜在的ニーズがあるということを意味しうること、弁護士は他の隣接専門職と競争関係にあるというよりは協働関係にあり、専門職同士の連携をコーディネートすることが弁護士の重要な役割であること、組織内弁護士をこれからの弁護士のあり方の主要なモデルとする場合には、弁護士の独立性を

どのように確保するかを真剣に考えなければならないこと、などを指摘するものでした。

フロアとの質疑応答でも多くの方から様々なコメントや質問を頂きました。そこでは、企業の現場を知らなければ企業相手の仕事は困難であること、小規模事務所の勤務弁護士と大企業の組織内弁護士とを単純比較するわけにはいかないこと、企業内弁護士がやっているような契約書作成や審査業務を開業弁護士も日常業務にしつつあること、弁護士は経営者と上手に対立することができなければならないこと、などの示唆を得ました。この場を借りて、参加者の方々にお礼を申し上げます。

［福井康太］